

# 平成23年度 第1回 千葉市保健福祉局指定管理者選定評価委員会 議事録

1 日時：平成23年7月5日（火） 午後7時00分～午後7時40分

2 場所：千葉市総合保健医療センター 4階会議室

3 出席者：

(1) 委員

西尾孝司会長、小田攻副会長、伊藤修委員、魚住弘久委員、大道正義委員、  
近藤一夫委員、高橋和久委員、松下やえ子委員、山田良治委員

(2) 事務局

栗原保健福祉局長、生田保健福祉局次長、山口健康部長、白井高齢障害部長、宇留間生活文化部長、小早川保健福祉総務課長、大木健康企画課長、本橋生活衛生課長、柴田高齢福祉課長、鳩川高齢施設課長、矢部障害企画課長、小池男女共同参画課長、湯川保健福祉総務課長補佐、山口地域福祉課長補佐

4 議題：

(1) 副会長の選任について

(2) 報告事項

- ア 平成22年度委員会開催報告について
- イ 指定管理者による施設管理運営に対する評価について
- ウ 今後の審査の流れについて

5 議事の概要：

(1) 副会長の選任について

委員の互選により、小田委員を副会長に選任した。

(2) 報告事項

- ア 平成22年度委員会開催報告について  
平成22年度の委員会開催状況について、事務局から説明があった。
- イ 指定管理者による施設管理運営に対する評価について  
指定管理屋による施設管理運営に対する評価の目的、内容等について、事務局から説明があった。
- ウ 今後の審査の流れ  
今後の審査のスケジュール等について、事務局から説明があった。

6 会議の経過：

○湯川保健福祉総務課長補佐 定刻でございますので、始めさせていただきます。

私、司会の湯川と申します。どうぞよろしくお願いたします。お手元の資料の確認をさせていただきますと存じます。次第と座席表と資料1から資料4-2、それから参考資料といたしまして、1～3までを事前にお配りしてございます。不足等ございましたら、事務局の方へお声かけください。

続きまして、本日の会議でございますが、まず山田委員さんにおかれましては、若干遅れる旨、ご連絡をいただいております。それと八田委員さんと田島委員さんのお二人からは、本日、ご欠席とのご連絡をいただいております。

その結果、本日の出席者は9名ということで、条例上の定足数でございます委員の半数以上という要件の方を満たしておりますことから、会議の方は成立しておりますことをご報告申し上げます。

また、本日の会議、市情報公開条例に基づきまして、公開となっておりますことを併せてご報告いたします。

続きまして、新任の委員の方をご紹介させていただきます。

お手元の資料1「選定評価委員会及び各部会委員名簿」をご覧くださいと思います。

よろしいでしょうか。

当委員会の副会長でございました門山宏哲様が、本年4月14日付をもちまして委員を辞任され、後任として新たに小田攻様をご就任されておりますので、ご報告させていただきます。

なお、小田委員さんには、条例の規定に基づき、会長の指名によりまして、門山前委員さんが所属しておりました高齢者施設第1部会及び医療施設等部会に所属していただくことになりましたので、よろしくお願いいたします。

それでは、委員就任に際しまして、小田委員さんから一言お願いいたします。

**○委員** ただいま、ご紹介いただきました小田でございます。

私は、約30年ほど検事の職にありまして、その後10年、千葉で公証人をやりました。そして今年の2月末から弁護士となりました。そしてこの度、弁護士登録した後で、門山先生から一つこういうのがあるので、後任をやってもらえないかという話がありまして、私にできるならと思います、お引き受けした次第です。ちょうど国家財政が窮乏した折に、少子高齢化社会の最先端の問題の一端を垣間見ようと思ひ、関与させていただくことになりました。なにぶんひとつ、よろしくお願いいたします。

**○湯川保健福祉総務課長補佐** どうもありがとうございます。

それでは、開会にあたりまして、栗原保健福祉局長よりご挨拶申し上げます。

**○栗原保健福祉局長** みなさまこんばんは。

この4月から保健福祉局長に就任しております栗原と申します。よろしくお願いいたします。

委員の皆様方におかれましては、お忙しいところ、また大変暑い中、会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

また、日頃から本市の保健福祉の充実等のもとより、市政各般にわたって、ご協力、ご支援を賜り、あらためて感謝を申し上げる次第でございます。

当委員会でございますが、保健福祉局所管施設のうち指定管理者制度を導入している施設につきまして、指定管理予定候補者の選定、また、当該管理者の行った管理に係る評価を行うため設置したものでございまして、昨年度は、親会と4つの部会を合わせ10回の会議を開催し、指定管理予定候補者の選定ですとか、非公募の事業者の事業計画等について、ご審議いただいたところでございます。

本日は、現在、不在となっております副会長について、ご選任いただくとともに、今年度から新たにご審議をお願いすることとなりました、指定管理者が昨年度に行った管理等に係る評価につきまして、評価方法やスケジュールなどについてご説明をさせていただきます。

皆様には、専門的な立場から忌憚のないご意見・ご提言を賜りますよう、お願い申し上げます。簡単ではございますが開会のご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○湯川保健福祉総務課長補佐　　続きまして、事務局の職員を紹介のほうをさせていただきます。

なお、栗原保健福祉局長につきましては、ただいまの挨拶をもってご紹介に代えさせていただきます。保健福祉局次長の生田直樹でございます。

○生田保健福祉局次長　　よろしくお願ひいたします。

○湯川保健福祉総務課長補佐　　健康部長の山口淳一でございます。

○山口健康部長　　山口です。よろしくお願ひいたします。

○湯川保健福祉総務課長補佐　　高齢障害部長の白井和夫でございます。

○白井高齢障害部長　　白井でございます。よろしくお願ひいたします。

○湯川保健福祉総務課長補佐　　生活文化部長の宇留間正でございます。

○宇留間生活文化部長　　宇留間でございます。よろしくお願ひいたします。

○湯川保健福祉総務課長補佐　　なお、課長以下職員につきましては、お手元の座席表により紹介に代えさせていただきますと存じます。

それでは、これより議事に入らせていただきたいと思います。西尾会長、どうぞよろしくお願ひいたします。

○会長　　それでは、ただいまから平成23年度第1回千葉市保健福祉局指定管理者選定評価委員会を開会いたします。

#### (1) 副会長の選任について

○会長　　それでは、議題(1)「副会長の選任について」に入ります。

門山前副会長の辞任に伴いまして不在となっております副会長職について、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第9条第2項の規定に基づきまして、委員の皆様の互選により決定したいと存じます。

委員の皆様、いかがでしょうか。

○委員　　僭越ながら私の方からご推薦申し上げたいと思います。副会長には門山前副会長の後任ということであり、また、当委員会の常任委員であり、かつ法務等の幅広い見識をお持ちであります小田委員を推薦いたします。

○会長　　ありがとうございます。

他にございませんでしょうか。他にご発言がなければ、松下委員さんより副会長に小田委員さんというご発言がありました。皆様いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○会長　　ありがとうございます。

それでは、小田委員さんに副会長をお願いしたいと存じます。

小田委員さんには、副会長席へ移動していただきまして、一言ご挨拶をいただければと思います。

○委員　　ただいま委員の皆様のご推挙により、副会長を仰せつかりました小田と申します。会長を補佐して、私の及ぶ限り、この会の円滑な運営のために努めて参りたいと思いますが、皆様のご指導をいただきながら懸命に努力いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○会長　　ありがとうございます。それでは、議題(1)副会長の選任については以上でございます。

## (2) 報告事項 ア 平成22年度委員会開催報告について

○会長 続きまして、報告事項「平成22年度委員会開催報告について」に入ります。  
事務局より説明願います。

○小早川保健福祉総務課長 保健福祉総務課長の小早川でございます。

それでは、資料2の委員会開催報告をご覧いただきたいと存じます。

平成22年度でございますが、保健福祉局指定管理者選定評価委員会、いわゆる親会と呼ばれているものですが、こちらにつきましては1回、また、部会の方でございますが、高齢者施設第1部会を3回、高齢者施設第2部会を2回、障害者施設部会を3回、医療施設等部会を1回と併せて10回の会議を開催いたしまして、各部会において審査をしていただきました。そして、公募施設16施設、非公募施設5施設につきまして、いずれも委員会の審査結果のとおり指定管理予定候補者として決定して、市議会の平成23年第1回定例会に議案として提出いたしまして、3月4日に可決されました。

その後、各指定管理者との協定を締結いたしまして、4月1日より指定管理業務を開始しております。

なお、和陽園につきましては、現在、民営化等の検討を行っておりますことから、条例第3条第2項第2号の規定に基づきまして、当委員会への諮問はいたしませんでした。しかしながら、非公募によりまして、社会福祉法人千葉市社会福祉事業団を指定期間3年として選定いたしまして、他の施設と同様、議会の議決を経まして、4月1日より業務を開始しておりますのでございます。併せてご報告いたします。

なお、親会及び各部会のそれぞれの開催状況につきましては、以下、記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○会長 ただいまの事務局の説明に対しまして、何かご質問等ありましたら、ご発言お願いします。

(発言なし)

○会長 よろしいですか。ご発言がなければ、「平成22年度委員会開催状況について」を終わります。

## イ 指定管理者による施設管理運営に対する評価について

○会長 次に、「指定管理者による施設管理運営に対する評価について」に入ります。事務局より説明をお願いします。

○小早川保健福祉総務課長 はい。それでは続きまして、今年度から新たに導入されました評価の方法等につきまして、ご説明させていただきます。

それでは、資料3「指定管理者による施設管理運営に対する評価について」をご覧いただけますでしょうか。

まず、1つめの年度評価でございます。

(1) 評価の目的でございますが、これは指定管理期間中の各年度終了後に履行状況の確認を行います。また、選定評価委員会への報告をすることによりまして、外部有識者からの意見を聴取する機会を設けまして、次年度以降の管理運営をより適正に行うため実施するものでご

ざいます。

(2)の実施時期でございますが、各年度終了後、概ね7月頃までに実施することになっております。

次の(3)市による評価でございますが、市は、指定管理者による自己評価や市が指定管理者からの報告書、現地視察、ヒアリング等を通して行ったモニタリングの結果等を踏まえまして、指定管理者評価シート、いわゆる年度評価シートと呼ばれるものですが、こちらを作成いたします。

なお、評価シートにつきましては、資料3-1でございますので、後ほどご説明いたします。

続きまして、(4)選定評価委員会(各部会)による評価でございます。

これが各部会におきまして審査していただく審査内容となります。市が作成いたしました指定管理者評価シート及び指定管理者からの事業報告書、法人の財務諸表等の資料をもとに審査いただきまして、委員の皆様から当該指定管理者による施設管理運営のサービス水準向上・業務効率化の方策、改善を要する点や指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するため、当該指定管理者の財務状況などに対するご意見やご提言をいただくものでございます。

また、そのご発言等の中から、委員会としての意見をとりまとめたいただきまして、それを市に対する答申としていただきます。

なお、答申していただきましたご意見につきましては、評価シートに掲載されます。

ここで、評価シートにつきまして、実際にご覧いただきながらご説明させていただきたいと存じます。

資料3-1をお願いいたします。平成22年度指定管理者評価シート、ひな形と書いてあるものでございますが、施設によりまして若干様式等が変わってくることもございますが、概ね、評価シートにつきましてはこの形で大きく6つの項目で構成されております。

まず1ページ目でございますが、1番に基本情報。2番目に実施事業や利用状況・収支状況などの管理運営の実績。2ページ目に行きまして、3番として指定管理者が行ったアンケートの状況などの利用者ニーズ・満足度等の把握。そして4番目ですが、3ページの上でございますが、指定管理者による自己評価。5番目に市が履行状況を確認いたしまして、評価を行います市による評価。最後に1番下のところですが、6番目ということで、委員会から答申していただいた意見を掲載いたします「6 保健福祉局指定管理者選定評価委員会の意見」となっております。

それでは、3ページの「5 市による評価」の履行状況の確認欄につきまして、若干補足して説明をさせていただきます。

ここには、市によりますモニタリング等を踏まえ記載されるものでございます。左側の確認事項欄には、募集時の審査項目や施設の管理運営基準、事業者からの事業計画等で定めた内容が、真ん中の履行状況欄には、市が指定管理者に求めている仕様や事業者の計画・提案どおりの実績や成果が表れたかなどの視点から評価した点数が3点から1点で記載されます。※印の2のところの履行状況についてと書いてございますが、3点から1点という点数がこちらに記載されます。右側の備考欄につきましては、具体的な実施内容等が記載される作りとなっております。

委員の皆様方からは、この履行状況や、このほか記載のある管理実績、あるいは利用者のニーズなど、また、事業報告書等を参考にいただきまして、次年度以降の管理運営に向けた

ご意見・ご提案をいただくこととなります。

それでは、資料3に戻っていただきまして、次に2の総合評価でございます。

こちらは、今年度は対象となる施設がございません。ですから概要を説明させていただきます。

まず、評価の目的でございますが、これは指定期間の最終年度におきまして、過年度の評価結果等を踏まえまして、現指定管理者の管理業務を総括するとともに、次期指定管理者選定に向けた意見を聴取するため実施するというものでございます。

(2)の実施時期でございますが、指定期間が満了する年度の5月頃を目途に実施を行っていただくこととなります。

次の(3)市による評価でございますが、市は、過年度の評価結果やモニタリングを踏まえまして、指定管理者総合評価シート及び指定管理者総合評価資料を作成いたします。

なお、総合評価を実施する年度においても、市は、前年度分の年度評価シートを作成しまして、過年度分の年度評価シートとともに総合評価の際の資料といたします。

なお、総合評価シートのひな形は資料3-2、総合評価資料のひな形は資料3-3でございます。

次に、(4)の選定評価委員会(各部会)による評価でございます。

市が作成しました「総合評価シート」及び「前年度及び過年度分の年度評価シート」等の資料をもとにいたしまして、委員の皆様には、仕様及び提案内容に沿った管理運営が行われたかを検証し、総合評価について審査いただくとともに、次期指定管理者の選定に向けた審査基準や仕様の変更などに対するご意見やご提言をいただくものでございます。

また、そのご発言等の中から委員会としての意見をとりまとめたいただきまして、市に対して答申をしていただきます。

なお、答申していただきました意見は、総合評価シート、資料3-2のシート下段の「2(2)次期指定管理者の選定に向けての意見」の欄に記載されます。

最後になりますが、3の評価結果の取扱いでございます。委員会の意見等を付した年度評価シート及び総合評価シートをホームページ上で公開するとともに、指定管理者によります管理運営の改善・効率化に向けた取組み促進のため、その評価結果を当該指定管理者に通知することとなっております。

説明は以上でございます。

○会長 ただいまの事務局の説明に対して、ご質問等ございましたらお願いします。

いかがでしょうか。

○委員 私の方からよろしいですか。

年度評価の(4)ところの網掛けの部分なのですが、財務諸表等の資料をもとにという部分で、倒産・撤退等のリスクを把握するために財務状況を確認するという理解でよろしいですか。その事業のその他のリスクを見るということになると、貸借対照表を中心に見るというイメージになるのか、それとも委託している事業の収支の状況を見るということになるのか。法人を見るのか事業を見るのか、どちらを中心に見るというイメージなのでしょう。事務局としては。

○小早川保健福祉総務課長 はい。基本的には、その事業の収支という点も見ていただきますが、母体の法人の状況というか、それもやはり事業を継続できるかどうかという点もござい

ますので、そちらも含めてお願いしたいと思います。

○会長 母体の経営状況も含めて見るということですね。

○委員 評価シートの資料3-1の指定管理者評価シートのところに、市として調査をされたデータが記載されるということですが、事業者さんによっては、第三者評価を受けているとか、今後受ける予定であるという業者さんが、場合によっては有り得るのかなとは思いますが、そういう資料も添付されるのでしょうか。それはまた別ということでしょうか。

必ずしも全ての事業体が受けるとは思わないですが、中には受けるところもある可能性は充分あるかと思います。そういう場合の第三者評価の資料なども、できれば参考資料でもいいので添付していただいた方が、より適正に評価ができると思うのですが。

○小早川保健福祉総務課長 そういった必要な資料等につきましては、また、部会の中で、具体的に整えていきたいと思います。

○会長 他にいかがでしょうか。かなりの作業量になるみたいだなと、見ていただく資料もかなりの量になるのではと思いますが。

他にご発言はございませんか。

○委員 はい。今、それぞれの部会でという話だったのですが、年度評価をするに際してはですね、例えば平成22年度指定管理者評価シートを見るだけでは、やはり評価はできないと思うので、これは部会で言えばいいのかもしれないですが、21年度がないと比較して評価ができないですよ。その辺は資料を作る時にご配慮いただければと思います。

○会長 事務局としては可能でしょうか。

○小早川保健福祉総務課長 前年の状況との比較ということでは、決算書等につきましては、3か年分ということでは考えております。その他にも必要なものがありましたら、またご用意します。

○会長 他にいかがでしょうか。よろしいですか。

○委員 1点だけ教えてください。市の方で評価をしますよね。それで、それに対して、その事業を運営している業者の弁明と言いますか、説明と言いますか、これはお聞きになるのですか。

評価も3段階ぐらいになっていますよね。それについて、「いや、それはこういうことなんだ」とか、「こういうリーズナブルなものがあるんだ」とかいう、何か説明がある場合もあるだろうと思うのですが。

○小早川保健福祉総務課長 それはこのシート上のその市による評価に対してのということでしょうか。

○委員 やはり見ていまして、評価がこういう3段階に分けてある。それで、本人たちが最終的に結果を承知するわけですから、本人たちがこれについて何か弁明があるのかなど。それについて聞いた方が良いのではないのかなという感じは、一般的には持つものですから。その辺はどうなっているのかなど。あるいは市の方で一方的に押し付けてしまって、特に必要があれば聞くけども必要がないから聞きませんよとか。

○小早川保健福祉総務課長 特に制度として弁明の機会を与えるということとはございません。事業者である指定管理者の自己評価を経て市が評価いたしまして、この部会で評価いただく。

○委員 強いて言えば、自己評価をする際に書くべきことを書きなさいということですかね。

○小早川保健福祉総務課長 はい。当然その間には市と指定管理者とのやりとりもございま

すし、その中で、当然、市が一方向的に指摘ということではなくて、ある程度話をする機会はあるとは思っております。

○委員 わかりました。

○会長 他にいかがでしょうか。よろしいですか。

では、ご発言がなければ、「指定管理者による施設管理運営に対する評価について」を終わります。

#### ウ 今後の審査の流れについて

○会長 次に、「今後の審査の流れについて」に入ります。

事務局より説明をお願いいたします。

○小早川保健福祉総務課長 はい。続きまして今後の審査の流れにつきまして、ご説明いたします。

まず、資料4-1「今後の審査の流れについて」の「1 審査フロー図（評価方法別）」をご覧くださいませでしょうか。

ここでは、先ほどご説明いたしました年度評価、総合評価の評価方法ごとに分けまして、1年間のおおよその流れをフロー図によって示させていただきます。

左側が指定期間の最終年度、いわゆる総合評価を行う場合でございます。右側がそれ以外の年度評価。今年度はこの流れになろうかと思えます。

それぞれについてご説明させていただきますが、左側の総合評価の方から説明させていただきます。まず公募・非公募施設に限らず、5月頃、総合評価を行うための部会。ここで言いますと第1回各部会。こちらを開催し、次期指定管理者選定に向けたご意見等をいただくこととなります。

続きまして、公募施設の場合ですが、7月頃に公募の募集条件や選定のための審査基準等の審査を行っていただくための部会。公募の場合の第1回各部会と記載があるものでございますが、こちらを開催いたします。その後ですね10月頃に指定管理予定候補者の選定をするための部会。ここで言いますと公募の場合の第3回各部会。こちらを開催する予定です。

非公募施設の場合でございますけど、募集条件等の審査はございませんので、10月頃に非公募の事業者の事業計画等につきまして審査していただき、ご意見をいただくこととなります。ここで言いますと非公募の場合の第2回各部会というものでございます。

あと昨年度、選定をしていただきまして、こちらと若干ちょっとスケジュールが早まっているかと思いますが、これにつきましては、指定管理者を指定する議案を議会の方に提出することになるんですが、これが今年度から原則、12月に開催されます市議会、第4回定例会と呼ばれておるものですが、こちらに提出することになりました。昨年度は2月の議会に諮りましたが、これからは原則12月の市議会にということで、若干ちょっと時期が早まるということになりました。

続きまして、右側が年度評価を行う場合の流れでございますが、こちらご覧のとおり、年に1回評価のための部会を開催しまして、次年度の管理運営に向けたご意見をいただくということになっております。

なお、部会によりまして所掌する施設数が異なりますので、実際の部会の開催回数につきましては、審査方法等によっても若干増えたりすることもあるかと思えます。



続きまして、資料4-2「指定期間最終年度別の審査予定について」をご覧くださいませうか。

これは、施設ごとの指定期間の最終年度ごとに各年度、部会において行われる審査内容をお示ししたものでございます。

たとえば、一番上の段の指定期間最終年度が平成24年度の施設。こちらの3つのいきいきセンター。これは高齢者施設第1部会になろうかと思いますが、こちらにつきましては、来年度が最終年度となりますので、先ほどご説明いたしましたように、来年度、総合評価で1回、募集条件等の審査で1回、選定で1回と、公募施設の場合は3回、部会が開かれることとなります。非公募の場合ですと、総合評価と事業計画等の審査で2回ということでございます。

25年度以降は、また通常の年度評価を1回。

それで、26年度が指定管理の期間が最終の施設。こちらは土気いきいきセンターと斎場ということで、いきいきセンターにつきましては高齢者施設第1部会、斎場につきましては医療施設等部会ということになりますが、こちらにも26年度に総合評価と募集条件等の審査、候補者の選定ということで3回の部会ということになります。一番下の段ですが、こちらが昨年度選定していただいた施設になりますが、こちらにつきましては、指定期間満了の年度である27年度に同じような流れになっております。

この中で、※印の2に書いてある民営化等の検討をしている施設は、こちらに書いてある施設から除いております。と申しますのも、民営化、廃止等の理由によりまして、次期指定管理を行わない施設につきましては、指定期間最終年度における当委員会での評価は行わないこととなっております。具体的に言いますと、24年度が最終年度の幸老人センター、平成25年度が最終年度の和陽園。こちらの施設につきましては、民営化等を現在検討している状況でございますので、検討の結果、次期指定管理を行わないと決定した場合には、最終年度における委員会による評価というものは行わないこととなります。

説明は以上でございます。

○会長 ただいまの事務局の説明に対して、ご質問がありましたらお願いします。

(発言なし)

○会長 ご発言ございませんか。よろしいですか。ご発言がなければ、「今後の審査の流れについて」を終わります。

本日予定されております議題につきましては、以上で終了いたしました。

これもちまして、平成23年度第1回千葉県保健福祉局指定管理者選定評価委員会を閉会いたします。

それでは進行を事務局にお返しいたします。

○湯川保健福祉総務課長補佐 委員の皆様、ご審議いただきましてどうもありがとうございました。最後にお時間いただきまして、2点ほど事務連絡がございます。

まず、1点目でございますが、本日の会議の議事録を作成する関係で、後日、委員の皆様の発言内容等の確認をさせていただく予定でございます。議事録案ができ次第、ご連絡させていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。

2点目でございますが、今年度の各部会の開催予定でございます。お手元の資料で、参考資料3「平成23年度各部会開催予定」の方をご覧ください。

各部会の開催予定でございますけれども、まず高齢者施設第2部会。こちらの方、ハーモニ

ープラザの方を主にご審議・評価いただくものですが、こちらの方が7月25日・月曜日に開催予定でございます。

続きまして、障害者施設部会。こちらの方は、桜木園や療育センターなどが評価対象になるわけですが、こちらの方が7月26日・火曜日に開催予定でございます。

続きまして、医療施設等部会。こちらの方は、今、この施設内でございます休日救急診療所と斎場の方が評価対象になるわけですが、こちらの方、7月28日・木曜日に開催する予定でございます。

続きまして、高齢者施設第1部会。こちらの方は主に、いきいきプラザ・いきいきセンターの方をご評価いただくわけですが、こちらの方は8月1日・月曜日に開催予定となっております。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中とは存じますが、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、昨年度、選定を行っていない斎場と和陽園につきましては、施設の概要説明を兼ねさせていただきます。部会前に施設視察の方を行う予定でございます。開催日が近づきましたら、また改めてご案内の方をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これもちまして本日の日程は全て終了とさせていただきます。委員の皆様、本当にどうもありがとうございました。